
令和7年 第4回 球磨村議会定例会会議録(第3日)

令和7年6月19日(木曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第3号)

令和7年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 野々原真也
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薮 宏君
教育長	大瀬 克彦君	政策審議監	門垣 文輝君
総務課長	高永 幸夫君	復興推進課長	蔵谷 健君
税務住民課長	大岩 正明君	保健福祉課長	友尻 陽介君
産業振興課長	淋 辰生君	農業委員会事務局長	山口 智幸君

建設課長 毎床 公司君 会計管理者 松舟 祐二君
教育課長 毎床 貴哉君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、7番、嶽本孝司君。質問時間は50分です。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） おはようございます。通告に従いまして一般質問を行います。

先々月であります、4月27日民放放送におきまして、「ウチの村は日本一」が放映されました。御覧になられた方が多かったのではないのでしょうか。その中で認定銘柄の三ツ星マークの一勝地赤豚、淋ブランド赤豚です。ブランドの源は沢の湧水での飼育と話されておりました。また、高沢鍾乳洞の水で作られた豆腐のみそ漬けもしかり、この良質な水の恵みによるなりわいがあるということを知ることができました。キャッチフレーズは水害に負けるな、水と共に生きる村でした。

そこで、1点目を伺います。一勝地岳本地区に水害後、飲料水となる水源を確保されたと思いますが、その進捗について伺いたします。

2点目は、2033年を目標にJR肥薩線人吉八代間が、熊本県とJR九州との間で最終合意されました。復旧工事は2025年度から開始され、この6月からは秤量の地質調査を始めるとあります。水害後5年たってようやく始まり、6月に入ってから地下踏切に置いてあった破損した30本ほどの通信用コンクリート柱が撤去されました。これから8年後が待ち遠しい限りです。

そこで伺います。村の復旧復興に加担する事柄があると思われませんが、県、JRに要望の必要性がないのかを伺います。

再質問については、質問席より行います。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。それでは、ただいまの嶽本議員の質問についてお答えします。

通告に従い、一勝地岳本地区における飲料水の水源の確保に係る進捗についてお答えします。

球磨村簡易水道区域の一勝地配水区においては、令和2年7月5日に第1水源黄檗区でございますが、水位の低下の経験から新たな水源及び災害時のバックアップ機能を有する施設整備が必要と認識しております。このため村では、将来的な水源確保及び施設整備を検討するに当たり、岳本地区からの水道施設整備の概算事業費を算定したところでございますが、工事費、調査費、変更認可申請等の業務を含めて10億円程度が必要と試算をしております。簡易水道事業では、今後、災害復旧事業、渡配水区における老朽化の耐震化工事などを控えており、さらに公営企業会計移行に伴い、アセットマネジメントによる中長期的財政収支を踏まえた事業運営が必要となっております。

一方、水源確保の契機となった豪雨災害時の第1水源の水位低下は、水源地の横を流れる中津川の河床低下が原因と推測されたため、令和5年度に中津川の河床低下を防止するための護床ブロックを設置いたしました。これまでのところ、被災前の河床高に戻った効果などから、被災前の水準ではないものの、安定供給可能な水位を回復しております。

水源確保は村にとって重要な事業と認識しておりますが、一方で、人口減少、水道使用料金の減少が今後予想される中、莫大な事業費を捻出できるかは大きな課題でございます。村としましては、簡易水道事業の安定経営と継続的な水の供給を念頭に、事業環境の変化を見極めながら各種工事の優先順位づけをするなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、JR肥薩線の復旧に伴う県道のかさ上げ関係についてお答えをいたします。

村内には県道が4路線ありますが、これまでも冠水する箇所が複数あり、村では県に対し県道のかさ上げを要望してまいりました。一方で、令和2年7月豪雨災害で浸水被害を受けた地区においては、国、県において宅地かさ上げ事業が進められておりますが、宅地かさ上げに直接影響がある範囲において、県道のかさ上げも合わせて施工されております。また、その際、国、県では地元の意見・要望をお聞きしながら丁寧に対応しているところでございます。村としましても、宅地かさ上げ事業に伴う県道のかさ上げが円滑に進むよう国・県と連携を図るとともに、宅地かさ上げ地区以外で対策が必要な箇所については、引き続き県への要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、JR肥薩線の人吉渡間の部分運行についてお答えをいたします。

JR肥薩線の再開については、2033年度を目標に、県とJR九州で最終合意が令和7年4月1日に取り交わされております。今後、調査等を経て、復旧工事が進んでいくと思われませんが、通学や買物、観光に重要な公共機関であり、こちらにつきましても早期に利用できるよう要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 順次質問させていただきます。

岳本地区に水源確保ということで、第1水源が低下したからということでございました。私も地元に行きました。そうしたら水源の層自体が底から漏れているから、お金がかかるんですけど、専門的な潜水土あたりを雇って調査したらどうかなというのが、地元の方の意見でもありましたし、その方法もあるなというふうに思ったんですが、それからやっぱりだんだん水位が低下したために、岳本水源を買われたということだったんですが、大体そういう経緯で購入の目的は分かりましたけど、買われる前、水害後、それから平成4年でした、その間に水道となるような水質検査をされたかどうかお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時11分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） ただいまの質問に対してお答えします。

先ほど水源の確保というお話でしたが、岳本の購入した土地というのは一応配水池としての土地の購入ということでなっております。ただ、水源地の水質ということで、建設課のほうでは水質の検査はいたしておりませんが、もともと県営の譲葉牧場を運営されていたときの田代のほうの水と、柳谷川のほうの水系のほうで、岳本の水源等も2か所ほど原水のほうの水質調査は、一応参考までにうちのほうでも確認をしております、一般的に言われる細菌関係、大腸菌等の菌あたりは検出のほうはされていないような状況です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ちょっと元に戻りますけど、水害後、第1水源が低下したので、それを補うために執行部としては岳本の水源を確保したんですよね。土地の配水池は当然でしょうけど、水源を確保したその後、土地なんですよ。そうでしょう、補助として。そして、令和4年になってその間、水害があって、多分購入されたのは3年かなと思うんですけど、2年か3年か分かりません、水害後です。令和4年になって第1水源のほうで漏れ箇所が分かったので修復したので、さっき村長がおっしゃったように、10億円をかかるような工事はちょっと財政的に難しいのでしませんでしたと。当初の水源地で決めたときですよ、水の確保でやったんですよ、一番最初は。その一番最初のことを聞きたいんですよ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

もともと今、岳本地区で何本か水源がございますよね、水道組合っていいですか、あって。その水を使って、今度購入した土地を配水池として使って、そこに水を集めて、利用するというような考えで、水源はもともとの岳本地区の水源を利用させていただくということで今に至っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 私、岳本地区です。岳本にも水道組合にも入っております。3つほどありますけど、その3つの水源が、この黄檗から引いている水、これはほとんど一勝地地区の簡易水道ですけど、そこに足りる水があるかどうか調べましたか、あるとしたら。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 購入した段階では、どのくらい岳本地区の3つの水源があるのかというのは調査したことはございません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） それはどうして。失礼ですけど納得いきません。第1水源って黄檗にあれだけある一勝地地区の簡易水道を補うように、それが低下したときにはそれを補うためにというのは同じぐらいのボリュームがないと駄目でしょう。これ水源購入された。今、建設課長がおっしゃったように配水するための土地、何か話がちょっと折り合いませんけど。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上郜宏君。

○副村長（上郜 宏君） すみません。この件につきましては、私がまだ建設課長でありました令和3年のちょうど被災後1年たつ6月の定例会で、補正予算ということで上げさせていただきました、私のほうでご説明をさせていただいたところです。

この現地は、皆さんご存じだと思いますけども、県道から上がっていたところの林道の柳谷線の集落の一番上部になるところ、林道のすぐ下になります。林道も令和2年に被災しまして、全壊といいますか、崩落して、今回買収させていただいた土地、家が建っていましたが、その家も押し出したような感じで被災を受けられたところです。ちょうど一番最上部にあるということで、水源の確保、もともと主水道自体が、全体計画の中で一番集約したところが今、給水区になっていますが、その上部ですかね、給水区域に入っております。その上部の長谷とか岳本とかその上の黒白のあたりは、地区の水道で今やられていると思いますけども、そこも含めてできればというのが、以前から計画というか、構想はありました。

その中で、被災していたものですから、今、黄檗しか水源がないという、承知しております。というところで、岳本には柳谷の川に沿って結構伏流水があるのも私も建設課のとき林道の工事

とかなんかでも行って、中腹からとか地元が取っている川沿いからある水源、伏流水の位置とかも知っていましたので、それは利用できるというところで、まずは水道施設の配水池なりポンプ槽なり、ポンプが要るか要らないか分かりませんが、一番有利なところの土地を押さえていただくというか、林道工事のほうもありましたので、緊急な関係もありましたので、そこを取得しておけば後々は利用できるというところで、上程させていただいて認めていただいたところです。またそのときには、概略しかありませんでしたけども、将来を見込んで第2水源というのを確保するためには、どうしても必要なところだということでもさせていただきました。

ただ、その後の経緯で、今の黄檗の水田のほうもどうにか河床の修復といいますか、もう補修も終わらして水源的には確保できております。ただ、将来的に、本当に1本しかないという非常に危険な状態ではあると思いますので、財政を見込みながら、中長期の今度9月には、またこの中長期計画をご説明させていただきますけども、そういったところを勘案しながら、優先順位つけながら計画をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 少し私の考えと食い違いますが、であれば、水源を、先ほど水質検査もしましたかというのは、やっぱり水源確保した上で、土地云々も配水池もという話が出てくると思うんですけど、村長の答弁は水源が村で引いているのが3つあるからって、20ミリのパイプで引いているのが3つしかありません。そういうので全然足りません。いいですか、もっと本格的な水源を探る。そしてそれを充てるという、被災した今、配水池に使う土地、それを本当に買う必要があったのかなど。

もう、ここんどちよっと時間使うわけいけませんので言いませんが、あそこには岳本分校があります。そこでもよかったじゃないですか、配水池とすれば。村の土地でしょう、分校。誰がその土地を買ったほうがいいのかと問われたんですか。ちょっと答弁をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上蔀宏君。

○副村長（上蔀 宏君） 今、先ほどから言っています水道施設で、配水施設になる配水タンク、配水池ですね。ということになると思いますけども、そのところ先ほど言いました、地区の最上部に当たるところになります。一番高いところになります。水道というのは、できるだけ後の経費を考えて、自然流化で流せば一番いい、あと維持関係ですね。ポンプアップとかなんかで、わざわざ上に上げて流化するという方法もありますけども、岳本はまだ水源が分かりませんという話をしていますが、水源も幾つかあるんですね。確かに地区の方はパイプが20ミリぐらいしか引いておられませんが、私が見たところの川横から取っておられるところあたりは、いろんなコンクリートで固めたりとかなんかで取っておられますけども、そこを取水関係の施設をちゃん

としたら結構な量が出ているんですね。そこは私も知っていますので、そういったところが利用できるというところで考えたところです。

それで、なぜ下に学校があるのに上に求めたのかというのは、先ほど言いましたように、配水池というのはやはり高いところに造ったほうが、後々維持管理にも経費面で有利になるというところで購入させていただいたところです。先ほど言いましたように、林道が全壊しておりましたので、その林道工事もちよつかかってくるというところもあって、実はそれと別工事もあったんですけども、早く復旧しなければならぬというところと配水池計画を考えたときに、購入したほうが良いというところで購入を申請したと。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 分かりました。地区にも説明してあるのか説明してないのかちょっと分かりませんが、よかったですら地区のほうにも説明していただいて、水源の水質検査あたりもしておいていただきたい。先ほど建設課でしたかね、田代線とかほかのところ年に2回か3回水質検査をやっているということでもありますけど、今度確保されるところもちゃんとして、やっぱり将来につながるようなことはやっていただきたいと思います。

次に行きます。

2点目のJR肥薩線の開通に向けてなんですが、質問の具体的な内容のほうに、全面開通の前に人吉渡間の部分運行はできないのかというふうに提出していましたので、先ほど村長から答弁がありましたように、早期にここは要望していくということで、本当に8年間待つよりも、人吉、西人吉、渡まで何とか来れば、生徒さん、私達住民も何とかそちらまで、買物いろんな形で。駅がなくなれば人が減るというふうに、くま川鉄道の方が社長が講演されましたように、できれば早めに駅を造っていただきたい。駅についても3か所ぐらいの場所の選定があったんですけど、それはまたおきまして、渡まで早く引いてほしいということです。

それから、復興駅の中でアクションプランで20項目ほど上がっておりますですね。その中でちょっとお尋ねしたいんですが、この中で20項目上がっているアクションプランの中の項目の中に、村から何かこういうふうにしてほしいという要望されて、このアクションプランができたのかなというふうに思いますので、そのところをお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） このアクションプランをつくるために、再生協議会というのがあって、各該当する市町村担当者のほうで協議をずっと行っておきました。

2033年にJRが開通したときにどういう地域づくりをやっていくかということでございましたので、なかなかJRでやる部分と自治体でやる部分というのは分かれてくるかと思えますけ

れども、球磨村のほうでは、今お願いしているところは、渡駅周辺、ちょっと場所的にはまだ決まっておられませんけれども、これから渡の小学校跡地とかそういうところを、今後復興ということではいろいろ計画をしていく中で、そういう辺りのにぎわいづくりであるとか、それからそれにつなぐコミュニティバスの充実とかということ、自治体のほうでやるべきものを上げさせていただいて、今後JRの開通に向けて取り組んでいくということを進めさせていただきます。

JRのほうも、それぞれ通勤・通学時間帯の増発とかそういうのも上げておられますけれども、今後、このアクションプランが進む中で、そういうところはまた煮詰まっていくと思っております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 分かりました。この復旧、県とJRが協定した内容には、復旧方式は上下分離方式が採用されというふうに皆さんご存じだと思いますが、なっております。沿線自治体が鉄道施設を保有し、JR九州が運行を行うとありますが、上下分離式をどのように執行部、村長は受け止めておられるかお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、嶽本議員言われるように、上をJR九州が、そして下の部分、施設関係を市町村がということでは捉えているところがございますけれども、費用負担をできるだけ少なくするための一つの手段でありますし、そしてJR九州とやっぱり共に運営をしていくという、そういう取組のやり方だと思っております。ですから、ここにはもちろん県も入っていただいておりますので、県の負担をいただきながら、各市町村の負担をできるだけ少なくするというような取組が、この上下分離式の最も私達にとってはプラスとなる部分かなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今、村長からおっしゃったように、上下分離方式の下の方、沿線自治体はやっていかなければいけません。費用を軽減するためとか、費用を少なくしていくのが今後求められることですので、これにつきましては、鉄道施設を保有するというふうにありますし、保全とか保線工っていいですかね、そういうのを維持していかなければならないというふうに解釈するんですけど、沿線自治体とこの件についてお話しとかやっているかどうかお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まだ、具体的なそういう話し合いというのは持たれていないところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これ2033年以降は、沿線自治体で鉄道施設の管理をする。管理費が、各自治体の財政に少なからずとも影響があるというふうに私は思っております。よって、JR復旧工事を強靱化することが私は一番、今回2033年まではJRが復旧工事ちゃんとやりますけど、その以降は、各沿線自治体でちゃんとやってくださいよというふうになってくると思うんですね。そうであれば、その前にこのあと8年間のうちに鉄道が復旧するのであれば、その間やはり鉄道の強靱化をやっておけば、その次にまた今回みたいな大きな水害が来たときにまた大きな負担をしなくていいんじゃないかなというふうに思うんですが、鉄道の強靱化について、村長どういうふうに思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

鉄道の強靱化、災害に強い線路づくりと申しますか、そういうことだろうと思っておりますけども、それについてはもちろん橋梁は少し上げていただけるということだけは聞いておりますけども、その他の線路等については、もちろんやっぱりその辺も踏まえたところでJR九州が実施していくだろうと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今、村長が橋梁の話されましたので、路線と比較してちょっと私分からないことがあるんで、多分執行部のほうには分かっているかなと思うんで、お答えしていただければなと思うんですけど、今、相良橋がかかっていますよね。でも半分ぐらいは姿が見えてきたんですが、国道とつながる部、分あそこのところが、現在の線路からしますと、かなり橋のほうが上がっているなというふうに思うんですよ。皆さん多分目につかれると思うんですけど、そうしたときに、あそこを路線が通ってきますので、その取り合いっていうんですか、それほどようになっているのかなというふうに思うんですけど、多分説明があっているのかなというふうに思うんですが、よろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

またJR九州そして国交省等も、なかなかそこまでの絵というのは、私達も今知らないところでありますので、なかなか答えられるところはございません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 先ほど強靱化の話しましたんですけど、JRさんとしてもやはりあの姿を見ると、相良橋もちょっと上がりましたし、だから相良鉄橋ですか、第一橋梁も上がってくるんだろうというふうに思うんですけど、当然、小川川にかかっている鉄橋も少し上げられるのかなというふうに思って、強靱化に向けてはそういうことかなというふうに思うんですが、私ずっと県道につきましては、一般質問等々ではずっとJR路線の高さまでやってもらえないかということで、ずっと言い続けてきたんですけど、これがなかなかだったんですけど、今回やはり一緒になって、もう早く言ったら、一体化することが、2033年以降、村として沿線自治体として負担が下がるんじゃないかというふうに思うんですね。

だから、それを含めてずっと県道については、村長は県のほうにずっと要望してきているから、改修があるたびに上がってきているの私も分かっております。けどやはり、球磨村に係る県道につきまして、できたらほかの町村も一緒だと思うんですけど、芦北町とか坂本、そちらのほうも一緒だと思うんですけど、やはりこれ全体的に肥薩線としての強靱化といいますか、それは必要じゃないかなというふうに思うんです。

現在、熊本県とJRは、私はある程度ウィン・ウインの関係にあると思うんですね。というのが、水害後、生活を優先するために、鉄道の路線を生活用道路を優先ということで今お借りして舗装していただいて、住民生活に使っております。当然今度はJRが復旧するにはお返ししないといけないんですね。だから、そこのところはJRと県とでうまく協定がなされて、路線がそういう生活としての役目を果たしてきたと思うんですね。

JR九州は、25年の可能な限り早い時期に測量に着手したいというふうに言われてるんですよ。だから、25年ですので、もう今年です。測量し設計図面ができる前に、県と沿線自治体が一緒になって、JR路線の復旧に当たっていただくことを要望したいんですよ。設計図面ができてしまったのでは、もうそれからどこの工事にしましてもほとんど受け入れませんので、測量の段階で、今2025年から測量を始めるとありますので、もうやはり今の時点で沿線自治体一緒となって、測量の中に県道も一緒にやってもらえないかということをお早々に立ち上げてやっていきたいというふうに思うんですけど、村長どう思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員が求められている設計っていうのが、県道も含めたかさ上げっていうことだろうと思いますけども、これは私の私見といいますか、私の考えですけども、そこまで求めたときにJRの復旧というのは、恐らく私達の思いというのはなかなか伝わらないのかなと。今、議員の思いを聞いたときに思いますけども、もしそれを受け入れてということであれば、また復旧の期間が長くなってしまふのかなというふうに思います。

ですから、まずはＪＲ九州ＪＲ肥薩線の復旧というのは、しっかりと３３年までにはしていただいて、あとは県道のかさ上げについては、やっぱり私も議員と同じ思いでございます。今まで冠水していた道路はできるだけ早く上げてほしいと思いますし、それは改めて、またこの間アンダーパスの解消についても一緒に要望しましたけども、そういった要望を今後、県あたりにしっかりとしていくということで行かせていただければということで私は思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 水害に強い日本っていいですか。よく言われていますよね。これは国を挙げて大臣クラスの方もよく言われていますので、やはり強靱化に向けては、ＪＲの路線と一緒に県道もやるのが強靱化につながる。多分、村長も思われていると思うんですけど、であれば、強靱化に向けて、少しの区間でもいいから、早い場合は球磨村だけでもいいから、一緒にやってくださいというふうにお考えいただいて、県に要望していただきたいと思うんですけど。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

まず、この間のアンダーパスの件ですけども、アンダーパスの解消に向けても、球磨村、芦北、八代、それぞれに同じような場所があつて、やっぱり球磨村をするとほかのところもするという、同時にしていくような状況だろうと思っております。

ですから、球磨村だけを県道を先にかさ上げ、それが順番でできるのかもしれませんが、先ほど申しましたように、県道と一体型のかさ上げ、もちろん強靱化にとっては本当に必要なことかもしれませんが、まずはＪＲ九州の復旧を優先させていただいて、その上で国道、県道のかさ上げについては、改めてやっぱり要望する必要があると私は考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ぜひとも強靱化をお願いしたいんですが、何で強靱化っていいですか、今やると経費が県道にしても強靱化に向けて安くできると思うんですよね。友尻架橋ちょっと先のところ、線路が県道のほうにぶら下がってるでしょう。あそこやるには当然ＪＲ路線の路肩も造らないといけないし、ということが出てくれば、県道のほうちょっと上げてすると、ＪＲの路線のほうもそんなに経費かからないと思うんですよ。だから、そういう話っていいですかね、それを沿線自治体と一緒にやって、当然県が窓口でしょうけど、県とＪＲとやるっていうか、それ私可能だと思うし、さっき言いました２０３３年以降は全部こっちで見ないといけないんですよ。そこを頭に置いていただければ、私はこれは無理な話を言ってることじゃないというふうには思っているんですよね。

今、私達委員会のほうでも、県道についてJRと低いところがあるので、これを委員会として立ち上げようということをおしえておりますし、ガード下も県、国にも上げましたように、現地を見て、芦北と坂本を見まして、そして写真もつけて、こういうふうにして第1案、第2案というふうに上げてきたところでもあります。だから、今回も、この次もそういうことを見て、やはり県・国に対しても、議会としても要望していきたいというふうに思っております。

と同時に、やはり執行部、村としても沿線自治体と一緒に、この問題は取り組んでいただきたい。村長がおっしゃるように、肥薩線は肥薩線、県道は県道、早く肥薩線を開通というふうに言われますけれど、球磨村だけを取り上げて言ったんですけど、球磨村だけ取り上げて、その沿線だけでもやってくださいというのは分かると思うんですね。そんなに金かからないと。測量されて設計図ができてしまえば、もうそこにJRさんがされる235億円の中に入れ込めませんので、それプラス県、国として何億円か投資すれば、私は一緒にやっていけるというふうに思うんですけど、どうですか、村長、沿線自治体と一緒に、県に今、測量前に設計図ができる。今年が多分測量1年間で終わると思います、JRさんはですね。その中に強靱化に向けての事を約束していただきたいんですけど。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） そういった沿線自治体、そして関わる12市町村ですね。その会議の中で、そういった意見として出す分には、私は意見は出せると思いますので、球磨村の意見としてそこを出したいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 球磨村のために、ぜひとも私は強靱化は必要だと思いますので、よろしくお願ひして一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君の質問が終わりました。

.....

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時44分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。4番、板崎壽一君。質問時間60分です。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 議長にお許しを頂きましたので、通告書に従って、一般質問をさせていただきます。

先日の全協にて論議したことと、昨日の一般質問の中のことと重複することが多々ありますが、ご了承ください。

さて、全国では1番目に取り上げられるのが、人口減少と少子高齢化の対策です。球磨村も人口減少と少子高齢化は、村長の2期目の最重要課題として3つの柱を立てています。その中の移住定住の推進について、進捗状況はどうなっているのか。そして、令和6年3月と12月に広報くまむらの裏表紙に大きく球磨村空き屋バンク制度を掲載されていますが、問合せ等はどうなっているのか、また、その効果はどうなっているのか、今の進捗状況はどうなっているのか。そして、4月に応募されている方がいらっしゃいますが、その方はどういうことをされているのかも伺います。

次に、フィットネスジムです。本当に必要な設備かどうか分かりませんが、ジムの利用は少ないと聞きます。現在の利用者は何名くらいでしょうか。また、5月2日から予約制にしたのは、利用者が少ないからなのか、利用者は限られた方と思いますが、住民への周知はちゃんとなされているのか、村にとって本当に必要な設備でしょうか伺います。

次に、一勝地温泉交流センター「かわせみ」の指定管理者株式会社トラックセッションが残した未払い金に対しどうするのか伺います。

「かわせみ」の精査は終わったと言われています。その後、多額の未払金が発生しています。このことを関係納入業者にどう説明し、どう解決するのか、そのことを伺います。なぜこのようになったのか。トラックセッションの今、現在、接点はどうなっているのか。3月定例議会では税理士の精査を見て、しっかり村民、議会に説明をしたいと言われています。まだ、何にも説明されていません。ちゃんと詳しく説明してもらいたいし、税理士の精査結果報告で精査は終わったと思われる、他力本願でおられるのが腑に落ちません。600万円強の未払い金が発生したのに、どうするのか、責任問題を含めたところの村長の考えを伺います。

次に、社団法人くまむら山村活性化協会について伺います。一社から村長に役場も含めた公開質問状が来ていると思いますが、村長は、代理弁護士に答弁を聞かれています。なぜ自分で答えられないでしょうか。村長宛ての質問を答えないから進展がないと思います。どのように考えておられるか伺います。

さて、このたびの4月の人事異動から2か月で、また人事異動が行われました。1人の人事のために数名の職員が異動されています。4月の人事異動は何だったのか、よく考えた任命だったのでしょいか。

人事に対して口を挟みませんが、簡単に職員の人事を行っているように思います。適材適所という言葉もあるように、任命にはよく考えてほしいと思いますし、今回の人事異動で退職された人がおられますが、何とも思わないでしょうか。職員は品物ではありません。副村長も含め、思

いやりを持った信頼をされる任命者であってほしいと思います。どう説明するのか、詳しく説明してください。

最後に、広報くまむら5月発行に掲載された令和7年度一般会計当初予算が誤って掲載されたことに対し、6月号で訂正とおわびをなされております。4億円も違った金額を誰も気づかなかったのか、校正はされたと思いますが、最後は村長に行くと思います。目を通されたのか、大事な予算の誤った掲載について何も思わなかったのか、そして、これも外部からの連絡で気づいたことをどう思われますか。

以上、質問に簡潔で明確なご答弁をよろしく願いいたします。

再質問は、質問席よりいたしますので、よろしく願いします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの板崎議員の質問についてお答えします。

通告に従い、人口減少対策についてお答えします。

人口減少対策については、少子高齢化対策とともに私の2期目における最重要課題として位置づけております。災害後人口減少と少子高齢化が顕著な状況にあり、早急に対策を進めなければ村の持続的な発展は難しく、危機的な状況にあると認識しております。

このような状況の中、人口減少の歯止め策として移住定住施策の推進、子育て支援、教育環境の充実、観光の振興の3つの柱を立て、スピード感を持って推進したいと考えております。

質問がありました移住定住対策の進捗状況について、その受皿となる住環境整備では、渡総合運動公園グラウンド仮設住宅を活用した村有住宅の整備を引き続き進めるとともに、令和6年度に創設した結婚新生活支援事業補助金、空き家利活用促進補助金、移住定住促進支援給付金といった経済的支援については、移住定住者への支援策として継続してまいります。

また、令和7年度から移住コーディネーターとして職員を採用し、増加している移住定住に関する登録や利用の相談対応及び情報発信体制の強化を図っているところでございます。

次に、空き家バンクの状況については、近年の成約件数としては、令和5年度に1件、令和6年度はゼロ件となっております。また、7年度においては、現在1件が成約予定で調整中です。なお、成約件数は、平成28年度からの累計で15件、紹介中は現在9件となっております。

次に、フィットネスジムに係る現在の利用度合いと5月2日以降の予約件数についてお答えします。

令和2年7月豪雨前は、神瀬福祉センター「たかおと」にトレーニング機器を設置してございましたが、豪雨災害により損失いたしました。

このため、トレーニングを再開させること、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響によ

り身体機能の低下によるフレイル予防やメタボリックシンドローム予防改善を図ること、また運動を通じた世代間の交流ができる場を創設することを目的に、令和5年3月、フィットネスマシンとして体全体の柔軟性や関節可動域の改善向上など体を整える機器を高齢者福祉センターせせらぎに、また生活習慣病の予防やダイエット、筋力の維持向上など体を鍛える機器をみんなの家に設置しました。

利用状況については、利用時間が毎週月曜日、水曜日、金曜日の13時半から16時までとしており、利用実績については2か所、累計で令和5年度が854人、令和6年度が529人となっております。

一方、利用者の実数については、当初の30人弱から現在は8人にまで減少し、利用者も固定化している状況にあります。

利用時間にはスタッフが出向き、使用方法の説明や安全管理、機器の管理などの対応をしておりますが、利用が少ない日もあったことから事前予約制に変更することとし、広報くまむら4月号や施設への貼り紙で周知するとともに、現在の利用者に対してもお知らせをしたところでございます。

村としましては、引き続き利用に向けた広報に取り組むとともに、将来的には今後整備される予定の渡地区復興まちづくり支援施設への集約と若い世代など新規利用者の開拓に向けた利用時間の工夫なども検討してまいりたいと考えております。

次に、株式会社トラックセッションの未払いの対応についてお答えします。

未払い金については、担当課で調査した結果、確定ではありませんが、先週6月9日の全員協議会で説明した金額程度はあると見込んでおります。

この未払い金については、株式会社トラックセッションの業務の中で生じたものであり、同社の責任において支払うべき金額と認識しております。

現在、村上代表へ対応するよう接触を図っておりますが、5月以来、接触できない状況が続いております。

村としましては、同社に一定の債権がありますので、粘り強く接触を試みながら対応してまいりたいと考えておりますが、全員協議会終了後、支払える方法はないのか弁護士へ相談を行った結果、幾つか方法はあるものの予算を計上する必要がありますので、最善の方法について今後、議会へ説明しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、くまむら山村活性化協会からの村長宛ての質問状に自分で答えないのかとの質問でありますが、まず公開質問状の内容については村長である私個人に対するものと村に対するもので構成されております。

このうち、私個人に対する部分については弁護士に相談しました結果、質問で一社が主張され

る内容については、当事者間の見解の相違であり、また法的に根拠がないものであるとご指導いただいているところであり、回答は要しないと判断したところでございます。なお、法的措置が必要な場合は、私の代理人として弁護士を立てて適切に対応してまいりたいと考えております。

また、村に対する部分については、時系列的に村が関与する部分ではなく、法的に責任を問われるものではありませんので、これらについても回答を要しないと判断したところでございます。

次に、人事の件についてお答えをします。

4月の人事異動で会計課に係長として異動した職員が、4月の職員給与支払事務の際に不適切な事務処理を行っていたため、関係職員に聞き取り調査を行っていたところ、5月26日に係長より職責を果たせないとの理由により、自ら職の変更申出書が提出されました。その申出書を受け、6月1日付で参事に後任をさせることとし、これに伴い最小限の人事異動を行ったところでございます。

最後に、広報くまむら5月号発行分の令和7年度一般会計当初予算誤掲載についてお答えをします。

令和7年度一般会計当初予算は、54億4,800万円でございますが、広報くまむら5月号には4億円多い58億4,800万円と誤掲載をしてしまいました。

村民の皆様には、大変申し訳なく思うところであり、広報くまむら6月号におきまして誤掲載の訂正とおわびをしたところでございます。今後は、しっかりとチェック体制を強化し、このような誤掲載がないよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ご答弁ありがとうございます。

まず、順序よく行きますが、移住定住の推進ということで空き家バンクということも挙げてありますけれども、まず4月に応募された、その人がどういうことをされているのかということも分かりませんでしたのでそのことと、3月と12月、6年度ですね、広報紙の裏表紙全部使った掲載がされています。その効果というか、それに対しての問合せとかなんとかというのはあったのか、そういうことをちょっとお聞きしますが。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 4月から移住コーディネーターとしてご勤務をされている職員がおられますけれども、業務としては移住希望者への対応、それから移住後の支援、それから情報発信、それから空き家の利活用の促進ということで、そういう業務を今行っているところでございますけれども。

広報を2回流しておりますけれども、実は問合せ等は、結構電話のほうで来ております。

ただ、その中身としては、どちらかという、移住してきたいという方よりも、遠くにおられる方がこちらにある家を空き家として利活用できないかというのが一番多ございますので……。

ただ、その中でもどうしても登記が済んでいないとなかなかそれはできないということ等ございます。

もう一つは、実際現場に行って老朽化、そういうのは現場に行かないと確認ができませんので、コーディネーターの方がまずは親切丁寧に対応していただいて、現場のほうにもすぐ出向いて行って確認していただくということで、この業務については今のところスムーズにいつているのではないかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） そうしたら、状況が行って見ないと分からないとかもありますが、ホームページあたりで、その空き家の外見とか、中身とかなんとかはしてありますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 今までも調査をした中で、もちろん空き家バンクとして貸し出せる物件については、ホームページのほうでも、今9件紹介している中では、紹介しているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今後、今9件ありますが、空き家バンクの制度が今厳しいとか、内装をリフォームするのに限度が、上限が20万円ですよね。そういうの、希望者が、これは上限が変わらないのかとか、これくらいですかとかというような質問というか相談はあっていませんか。

リフォームに対して、20万円では相当、私達も考えてみたところ、畳替えとか、ちょっとしたところではもう20万円くらいすぐ飛んでしまうような感じからするんですよね。だからそういうのを、もう少しリフォームのときの金額も上げてやれば、希望者もひよっとして増えるかもしれないと思いますがどうでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 確かに、議員がおっしゃるとおり、20万円の支援ということでさせていただいているところなんですけども、もちろん移住して来られてからそういうリフォーム代が重ばってしまうと、やっぱりこちらに来られるところの来れない要因というものもあるのかもしれないけども。

ただ、その中でもリフォームだけではなくて、ほかの子育て支援であるとか、学校の支援であ

るとか、そういうところを充実させていながらこちらのほうに来ていただくというのも考えておりますし、もちろん昨日も観光の中でお話をしましたけれども、球磨村のファンづくりということで、球磨村のファンになっていただいて、来ていただくというのもやっぱり一番重要なのかなと思っていますので、そこは20万円で足りるのか、足りないのかというのはそれぞれ、まあ事情はあると思いますけども、できる限りそのほかのところで支援をできればと思っています。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。

それと、村長に聞きます。

6年度、赤ちゃんは何人生まれましたか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

正確な数を言わないといけないと思ひまして、確認しました。6名でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 子育て支援をいろいろ言われていますが、それがちょっと関連して若い方も少なくなっておりますけども、関連して赤ちゃんが増えるとか、そういうことを子育て支援をいろいろ出しておられますけども、それがそのまま影響、できているか分からないですけども、それはどういうふうに思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

一定程度、効果はあるものと考えておりますけども、昨年渡保育園さんのほうで子育て世帯の方と話し合いをさせていただいたときに、球磨村の支援策というのは、よその自治体と比べますと物すごく優遇されていてという話は保護者の方から聞いておりますので。

それだけでは、まだ皆さん来られない。先ほど担当課からも申しましたとおり、やっぱり仕事でありますとか、やっぱり学校でありますとか、そういった全てのことがしっかりと絡み合わないと、この移住定住、子どもが増えるような施策にはつながっていかないのかなということで、そういったところも含めて今後はしっかりと検討していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） フィットネスジムについてお願いします。

先ほど言われて、今度はもう若い世代の方にも何とかということでしたが、現在利用されている方は、この大分少なくなっていますが、年齢層はどんなですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） フィットネスジムの利用時間というのが、平日3日間の1時半から4時までということになりますので、働く世代は利用できない時間帯になってしまっていて、現在利用者は60以上の方がほぼ占めているという状況です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） これを若い世代にというふうにするには、どんなふうな思いをされていますか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） まず、今の現状としては、みんなの家とせせらぎの2階に設置しているんですけども、まずスペースが狭いということと利用時間が短く、日中ということになっていますので、できれば全部集約して、1か所に集めて、あと利用時間も勤務が終わった夜とかも利用できるように広げて、新しい利用者を開拓していきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 利用時間とかなってきたら、そのスタッフが関係してくると思うんですよね。そういうこともあって、またいろんなことが出てくると思いますけれども。

まず最初に、このジムの3年に作られた分は、一勝地駅前にぎわいセンターを作るときに、最初に2,000万円の設計をされて、で、それはちょっと大きいからということで1,000万円になって、設計をしたら、設計料が50万円だった。その余った950万円でジムを買ったというふうになっています。その経緯は分かっていますよね。

だから、本当にこれが必要だったのかどうかということをお聞きしたいです、これは、それをどういうふうに思われているか、村長、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これは、私の考えをお答えさせていただきたいと思います。

災害後、やっぱりどうしても村民の方の活動範囲というのは狭くなったんだろうと思います。そういった中で健康であるためには、それぞれが自覚をしながら運動する、散歩するとか、体を動かす機会というのをつくっていかねばいけない、そういったもろもろ、健康維持のためには必要なことであろうということで、私も判断をさせていただいてこういうフィットネスジムという事業を進めたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それは最初に、一勝地駅前にぎわいセンターのときの950万円残った分を回すということであったのは覚えてないですか。そのときから別にジム器械を購入す

るというような考えはあったんですか。

それは1,000万円の残ったあれが50万円とって、それ50万円しかかからなかったから950万円余りましたとか、というような感じで出ましたよね。それでジム器械を購入するという、それははっきり覚えていますよ。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） すいません、賑わいづくりの件は復興推進課であるんですけど、当時私が担当しておりますのでお答えさせていただきますが。

2,000万円設計の金額を上げていて、必要だったのは八百数十万円になったと思っております。それとは別に、予算立ててフィットネスの予算も当初からコロナ交付金の財源を利用して、今言った2つの事業ともコロナの交付金を利用したということで記憶にあります。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 前のことをこういうのもおかしいですが、最初の2,000万円をして、多いから1,000万円削った。そして設計料が幾らだったんですか、50万円で、950万円になった。その分を今度はジムの金に充てると。

ほかにそのときに別個に予算は立ててあったとは思いませんが、それを今言うのはもうおかしいから、ちょっとですけども。

だから、本当にこのあれが必要なのかどうかって、今現在も若い世代も利用ができない、少ない、時間も平日だったらやっぱりできないし、今せせらぎとみんなの家に置いてあったら狭い、するところを別に設けて時間も緩和するというような感じを出されておりますけれども、本当に自分達から見れば必要なのかどうかというのがあるんですけども、村長としてそれは必要だということ、体を活用するのに必要だということ……。ほかに何かあると思うんですけど、そういうのはやっぱり思われませんか。限られた人しかこれ利用できないと思うんです。もう老人の方とか、簡単にみんなができるようなシステムがあったらと思うんですけどね。だから、自分が思うのには、それ必要じゃないかなと思うんですけども、それは一応考慮しておいてください。

次に「かわせみ」の件ですが、未払いが発生しております。それを未払い金が発生した時点を、気づかれたとか、知られたとはいつですか、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今年、年が明けた頃であったと思います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 年明け、1月中ですか。

そしたら、いろいろな「かわせみ」がちょっと悪くなってきているという話。

12月に、一応指定管理をストップされていますよね、委託料をですね。そのときには分かっていた。税理士を入れてから分かったんですか。税理士は後からだったでしょ。

未払い金がいっぱい残っているというのは、その1月分が分かったというのが、こういうふうになっているということは今度の全協とか、いろんなあれであって、そしてまた調べてくださいと言って、調べてから出てきたわけでしょう。

税理士が精査して、税理士が調べたわけではないでしょう。そのこのところですよ。何のために税理士を入れたのかということもあるし、そして未払い金を、これはトラックセッションのことですから、トラックセッションに交渉するようなことを言われますけど。この前も聞いたようにトラックセッション自体がないのに、そしてどこにどうしていいか分からない状態で、今現在あると思います。

しかしながら、指定管理を委託したのは村ですよ。それで、前も言ったように、指定管理のときの契約書はない。つまり、契約書結んでなかったから、契約書では違約金とかなんとか出てくると思うけど、だからそれが取れないということもあって、税理士を入れましょうと。税理士が入ったらお金の動きはちゃんと戻っていたから大丈夫だったということじゃなくて、まず、流用した、お金を移動させたその時点で間違いなんですよ。

だから、この問題は本当に弁護士さん達が言われるかもしれませんが、やっぱり、責任は指定管理した球磨村にあると思いますので、そのこのところ追及はちゃんとしていただかないと。トラックセッションがどこにいるかどうか分からなくても、指名手配でもしてでも、そういうくらいの強い、住民もそうですが、ほかの外野に対して何という説明ができますか。それでちょっと終わったって、そんなんじゃ駄目だと思うんですよ。ちゃんとした、こういうふうにごうしていきますという心構え、それを村長、教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これは繰り返しになって恐縮でございますけども、村としましてはトラックセッションに一定の債権があると考えております。

今後も粘り強く、やっぱりなかなか連絡は取れない状況でございますけども、しっかり連絡を取りながら、責任を果たしていただくような方向で連絡を取っていきたいと思います。

ただ、議会のほうからもいろいろご指摘いただいておりますように未払い分につきましては、弁護士さんに相談をしたということで先ほど申しましたけども、幾つかその方法はあるということで、弁護士さんからもいただいておりますので、最善の方法について今後議会のほうにはしっかりと説明しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 粘り強くやってもらいたいですが、その前のことで、この前もちょっと話がありました。その村長の発言であります、納入業者に対して、本当は払ってやりたいが議会ともめとるけんとかいうことを言われたこと。これは本人から聞いております。だから、そういうこともあるし、どういうふうに議会が、というふうに言われるのか、そこ自体が分かりません。

今日、これを言うのはもう時間がありませんので、本当にちゃんとした納入業者に対しての説明、それはどうされるのか。未払いや残っている分に対しては、今トラックセッションと交渉していますとかいうようなことをやっておられるのかどうか、そこのところをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

未払い業者に今のような私が言葉を言ったということでございますけども、どなたと限定せずに、ちょっと私がこれまでに話したことを思い出して、ちょっと伝えさせていただきますと、今村ができることはトラックセッションのほうに、ちゃんと支払ってくださいということだけです。申し訳ないですが、もうそれぐらいしか今はできませんということでした思いはあります。

ですから、私ももちろん、村として何ができるのかというのは今後しっかりと考えていかなければいけないと思いますけども、まずは、先ほど言ったようにしっかりと村の責任、私達の責任を果たしていきたいと、先ほど申しましたとおりにやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今、村の責任と言われたように、ちゃんと村の責任で果たしていただきたいと思います。

次に、山村協会の一社についてですが。

その前に、今、先の納入業者にはどういうふうに言われているんですか。何か言われていますか、未払いされているその何か言ってきていると思うんですよね、言ってきていないかどうか分からないですけど。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

直接、未払いの業者の方が役場のほうに何か言ってきているという話は聞いておりません。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） もし、言ってきたら、そういう説明をちゃんとしていただきたいと思います。

それでは、先ほどの山村協会に行きますけども、公開質問状が来ています。

村長と役場に対してというふうに分けて村長は考えていらっしゃると思いますが、答える必要はないというふうに言われました。それを何で言われたいんですか、答える必要がないと言うと、相手も、答える必要がないと言われれば、それでいいんじゃないですか。黙っておれば進まないですよ。言いましたよ、答える必要がないと。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

私のほうから、そちらの法人のほうに対しましては、答えませんという文書を出しております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その後でも何回か来ているでしょ。それに対しては、何もされていない。個人事には、個人で進めておられるんですか。これは個人のことだから、私達があればじゃないかもしれないんですけども、村に対してでも言ってくること自体があるものですから、こうやってお聞きしているんですよ。個人だったら個人で、もう解決してくれというふうに自分達は言いたいと思いますけども、村に対してのことをその答えで、せんでもいいというようなことは弁護士さんが言われている。それでもまだ質問状来ますよね。どんなふうにあとは解決されて行くんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど答弁の中にもありましたように、村に対してこう言ってこられますけども、村としてそのことに関与する部分はなく、法的に責任を問われるものではないということで弁護士の先生からは答えを頂いておりますので、まずはうちとしては回答は要しないという判断で回答していないところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 弁護士さんがそうやって言われるから回答しないということを行っていますか。そこですよ、そここのところのあれがあるから、全然相手に伝わらずに何度も来るんじゃないですか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時37分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。ちょっとすみません。もう少し時間頂けますか、すみません。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため再度休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時42分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。今、すみません、ちょっと過去の書類をちょっと精査をさせていただいた結果、向こうからの回答要望に対して、質問状に対してしっかりとした、村として回答はしませんという回答は、向こうには渡してはおりませんでした。ただ、質問状が来て、それから2月19日の日に今後の業務提携は、業務委託はもうしませんよという再通知を向こうに持っていったわけなんですけども、そのときに副村長が手渡しで持っていきましたが、そのときに、質問状に対する答えは文書としては出しません、もううちのほうからは出しませんのでということで、口頭ではございますけども、伝えてあるということで記録がなされております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 回答はされていなかった、そして今度は口頭で言ったと。書類がない。これはもう言い訳ですよ。それを見せてもらうことはできるんですか、その資料。だから、2月19日に止めるということを行いに行ったと言っている。それは公開質問状の件は関係ないでしょう、私が聞いたことに対しては。それで、そのときに口頭で言ったと。誰が言ったんですか。誰が誰に言ったんですか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） この件につきましては、今村長が言いましたように、2月19日に16時1分に私が支社の事務所に出向きまして、私とそのときの係長、岩本係長ですけど、2人で出向きまして、今村長が言われたような回答をしております。その内容については、一社からの、2月12日に村長宛ての通知に対しての回答依頼というのがあっておりました。この件について5項目ですかね、大きい項目で5項目の回答依頼ということで来ておりましたので、この件について、もう回答はしないということをお伝えしました。直接、富永代表のほうに文書で手渡し——文書というか、これは先ほど言いましたが、業務委託をもう今回やらないという再通知を

手渡したときに、そういった回答をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 誰にされたんですか。誰に言われたんですか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） その場におられました代表理事の富永さんに話をしております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 回答されなかったということは、もう弁護士からのあれはしなかったということですよ。そして、口頭で2月19日に公開質問状に対しては言っていない。その5項目のというだけのことを言っただけで。

それであって、それからでも富永さんから来ているでしょ。質問状が来ているでしょ。だから、そこで矛盾しているんじゃないですか、もう答えないということに対して。だから、答えないということをもう村長からぴしゃっと言って、代理人とかなんとかじゃなくて、村長がぴしゃっと言わないということ。まだ富永さんが出さないといけないんです。今日、朝会ったけど、にたっとされてから、まだ何とか、とか。そんなんじゃ、もう、進展というか、もう自分達はただどんなになっているのかと、やっぱり心配ですよ。村に言ってこられていることは、自分達はよく分からないけれども、それはもうどうにか、何で質問に答えられないのか。関係ないからじゃなくて、何で。それでも言ってくるわけでしょう。関係ないから答えられないのか。答える必要がないと言われたけども、何で必要がないというか、それでも公開質問状が来る。だから、どういうことですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど副村長が申しましたとおり、2月19日の日に副村長がじきじきに行って、直接、富永代表のほうに回答はしませんということを伝えさせていただいております。その後、また改めて質問状という形で来ましたが、その件についてももう、弁護士と相談した結果、もう回答はしないということ。もちろん文書も、村からの文書は出しておりません。それは、もともと19日には、いえ、もう回答しませんよということをおっしゃるので、それでうちとしては、しない旨の意思は社には伝えたものと考えております。

そして、なぜ回答しないのかというのは、その必要が法的にも根拠が、向こうからのいろんな質問状の内容についても、特に回答するような法的な根拠もございませんので、そしてお互いの考え方に物すごく相違が大きいんですね。ですから、そういったところには答えないほうがいいだろうという判断をして、答えておりません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だから、ギャップといいますか、それがあるからこそ、考え方が別ということがあるんでしょう。だから、今のところ平行線とかいうふうにありますけど、何で答えないのかというのが、私が言うのは、こっちが、来る質問が違っていたら、それは違えますから駄目ですよとか、そういう答え方はしないんですか。ただ、もう公開質問に全然しませんというか。だったら、やっぱり相手側でいったら、私がもしそうだったらば、何でこれ、こうやって質問読んで、これはこうだからもう答弁しませんというような、一つずつでも書いて——書いてというか、もう文書は出さないと言っているが、村長からの言葉でちゃんとと言われないと、これはずっと続くんじゃないですか。

それを論議することはちょっと時間の無駄かもしれないですけど、本当は前から私がいろんなことを知っています。そういうことも出てきているんじゃないですか。それ、言っていていいですか、私が知っていることを。何で答えられないのかとって、個人的なこととか、私が知っていることを言っていていいですか、ここで。私が止められたことを言っていていいですか。そこですよ。何でも隠し事だっけしてしまうから。だから、自分はもうジレンマになっていたんです。私が知っていることを言えば、相手はそういう質問はしてこないはずですよ。時が経ったじゃなくて、3年・7年、民法・刑法、それがありますから。そのところ、よく考えておいてください。

次、行きます。今度は人事異動です。人事異動でも相当言われてきていると思いますが、4月の人事異動のときに、今度の異動というのを11月か12月頃に希望が出ていると思います、職員の。希望しないすべはあっても、一応出ていると思いますが、当人は何か希望されましたか。異動させられたというか、異動した。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今日、説明をしました当人については、異動の希望は出ておりません。ただ、この人事異動というのは、やっぱりそれぞれ希望される職員もおられますけども、やっぱり希望どおりにはなかなかいけないというのはご理解いただけだと思いますけども、その希望等もできる限りかなうようにしながら、これからの事業を進めるに当たって、適材適所。本当に言葉でこう言ってしまうと軽い言葉に聞こえるかもしれませんが、適材適所ということで、しっかりいろんな課長さん達とも相談をしながら決めておりますので。これについては、ただ、こういう結果が出たことについては、私としても本当に申し訳ないところはありますけども、人事異動はしっかり考えているということは、ご理解を頂きたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 任命されたのは副村長も一緒だと思いますが、その適材適所ということを考えて、課長さんあたりと話し合っただけで決めたということですけども。その人がその課に行ったときに、ここで言うのは失礼ですけども、課長さんはちょっと無理じゃないんですかとか、そういう言葉があったと思うんですが、そういうのは関係なく人事異動されたんですか。結果はそういうふうになっていますけど。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上蔀宏君。

○副村長（上蔀 宏君） 4月1日の人事異動につきましては定時ですので、3月前後からもう検討に入るんですけども、その中で基本にするのは、今までの課にどれくらい在籍しているのかとか、経験した業務は何なのか等含めて、本人さんから毎年、身上調書というのを取っております。11月か12月ですかね。そこに希望も書いていただくようにしていますので、出向を含め、何々課何係をやりたいという人もおりますし、そういったところを含めたところでいろいろ配置を考えまして、退職者が多いところが、まずそこに新しい課長ができたりというところでどんどん決まっていますけれども。今回新人もいなかったということと、採用関係がいなくて、4人ぐらい実際、正職員が足りないという中で厳しい人員になりましたけども、そこをいろんな課長さんを含め相談しながら決めて、4月1日のところは決めたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 本人さんを言うのはおかしいんですが、3年ぐらい前は住民税務課におられた。そのときも何かミスされております。そして、総務課に来て、それがあったからというか、言っただけですが業務体制も自分達が見ていてもちょっとあれだなと思うようなのがあって、総務課に異動され、降格じゃなくて、係長級のあれはつけなくて総務課で見ると。村長は、私が見ますと、ちゃんと育てますと言われて。だから、育てられた結果が、会計課のほうに行かれたかもしれませんが。この前、全協のときに、副村長が係長級を降格して、係長だけを一生懸命、係長を降格したんだからいいんだよというようなことを、捉え方ですよ。係長を降格して参事になった。給料は変わらないですよ。下の職員から見たら、その給料体制のところを見たら何にも変わらないのではないですか。それで降格と言われるんですか。

その人に対しては失礼かもしれないですけど、全協でも言ったように、その人のために思ったらば、休ませて病院に行かせる、そういうような気持ちでもあってほしかったと思いますが。今度の降格でまた降格されて替わって、そして異動で来られた方がまた元の位置に戻って、もう信頼できませんかと言ったら、辞めますと言った。このことが本当に大問題ですよ。今、この球磨村は入ってきている人はいなくて、辞める人はいる。去年、おとしからそんなふうに感じていますけども。それにしても、こういう人事異動って。やっぱり任命される方は適材適所という言葉

よりも、本当のことを分かってされない。自分達は口を出す必要はないかもしれませんが、そこのところどうですか、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

この人事異動については本当に慎重に、そしてしっかり考えた上で行っているものでございます。その結果、やっぱりいろんなことが発生しているわけでございますけども、これはしっかりと今後につなげていかなければいけないと思っております。ですから、今回の件も踏まえたところで、次回の人事異動、そういったところにはこれを生かせるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今後は、今後はと言われますけども、大体分かっていたことです。ちゃんと考えて、考えてとされた結果、こういうふうになったという。それと、退職されたという事実があるんですから、それはもう人事に関しては口出しはできません。それでも自分達が考えることは、もっと、もっと、深く、深く考えて、それをされてもらいたいと思います。それがないと職員からの信頼はないと思います。時間がありませんので、そこのところよろしく願いしておきます。

最後に、広報紙の件ですが、当初予算の54億4,000万円を58億4,000万円。それこそ人事異動で替わられて新しくされた方かもしれませんが、その人を責めるわけではないですけど、一応広報ができたなら、ちゃんと課長さんあたりもずっと回っていくと思います。それで、こういう結果になったということは、どんなふうに思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これは本当に、今議員言われるように誰が悪いとかいう問題ではなくて、これはもちろん職員はミスはします。ですから……（発言する者あり）ちょっと、いいですか。当然、職員はミスはします。ですから、そのミスをなぜ見抜けなかったのか。これ、決裁でたくさんの職員が、私も含め、私が最終的にチェックをするわけでございますけども、担当職員、そしてその課長さん達、そして副村長、そして私のほうに回ってくるわけでございますけども。私が今、誰が悪いわけではないと言ったのは、もちろん私まで回ってくる中の職員さん達、副村長も含め、そういった方達がという意味でございますので。

最終的には、もちろんこれは私が最終的にチェックして決裁の印鑑を打つわけでございますので、最終的な責任はもちろん私にございますけども。こういうことが本当にならないようにしなけれ

ばいけないということで、先ほど答弁でも申しましたように、改めてチェック体制を強化して、このような間違いがないようにしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。残り2分です。

○議員（4番 板崎 壽一君） 2分で言いますけども、本当に体制が悪い。本当に目を通されたのかわかりませんが、誰が悪いとかいうんじゃなくて、本当に、最後、発刊者は村長の、村長の名前じゃないですけど、発刊者は村長なんですよ、最後に行くのは、目を通していないということですよ。それは認めますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 目は通しますけども、数字まで、本当に決算書と見比べてというところまでは、私としてはしておりませんので、そういったところが今回のこの誤掲載についてはいけなかったのかなという反省を思っております。今後はそういうことがないように、しっかりと数字のところまでチェックができるようにできればと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 最後です。決算書と言われましたが、予算書ですよ。

○村長（松谷 浩一君） あ、そうですか。

○議員（4番 板崎 壽一君） そういうふう間違いもある。そういうのも簡単な間違いなんですよ。だから、本当に村長に言いたいことは、軽々しいことを今後されないでください。

以上で、質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問が終わりました。

.....

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時02分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいま村長より、先ほどの一般質問の中での発言について発言を訂正したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、村長からの発言の訂正の申出を許可することに決定しました。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

先ほどの発言の訂正をさせていただきたいと思います。先ほど板崎議員の最後の質問、広報誌の誤掲載の答弁の中で私が「職員はミスをします」という言い方をしました。これは職員も人でございますのでミスをしますということで、「人はミスをします」ということで訂正をさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 一般質問を行います。3番、宮本宣彦君。質問時間は60分です。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 一般質問も今日2日目で最後となりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、昨日18時、午後6時台にNHKの住民アンケートの報道がありました。その報道のタイトルが球磨村、ずばり書いてありました、「球磨村人口半減の衝撃」というようなタイトルがつけられておまして、NHKのアンケート、その中に調べられた数字だとは思んですけども、人口減少率が球磨村は49.38%、約50%というような報道がありました。人口で1,626人の減少というようなところのようでございます。実際の住民基本台帳上の数字なのか、今後帰ってこられる人達も含めてなのかよく分かりませんが、そういう数字が出て、私もある意味で興味深く見たところでございます。あと、人口減少対策につきましてまた一般質問を行いますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議長にお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行います。

令和2年災から5年が経とうとしております。復興復旧が進む中で、私達の生活はなかなか元通りには戻っていないような感じがいたします。復旧復興のスピードが遅い、工期が遅れているというような実情かとは思いますが、やはり被災前の生活に戻るようなところに早く環境が戻ってほしいなと思っておるところでございます。そのような中で、村民の生活に密着する課題について3点の一般質問を行います。

まず、1点目として球磨村民の憩いの場となっており、健康福祉に寄与している一勝地温泉「かわせみ」について、令和7年度の取組状況、さらに令和8年度から予定されている新たな指定管理に向けた経営方針についてお伺いをいたします。

2点目として、少子高齢化が進行し、人口減少が進む球磨村は、この人口減少対策と少子化対策は緊急で重要な課題となっております。村はこのことについて今後どのような対策を取ろうとされているのかお伺いをいたします。

3点目、村ではこの5年、村道や農林道等の復旧をはじめ被災者住宅、分譲地の確保といった被災者支援の住宅関係の工事が行われ、今は国県の支援を受け、かさ上げ工事や引堤、築堤などの洪水対策が取られております。

村で生活している私達にとって通学や通勤、買物や通院などで利用する道路等の生活インフラ整備は重要であります。国道219号線は、いまだ天月大橋から先の神瀬の楮木八代間において一般車両が原則通行禁止であり、県道人吉水俣線では沖鶴橋は復旧したものの相良橋は復旧中であり、さらに県道一勝地神瀬線は、JR敷地を利用した通行が可能であります。洪水により流出した村内の3つの橋が復旧中のため、橋の復旧に伴う県道の復旧は見通しが立っておりません。村民にとって早急の復旧が待ち望まれるものでありますので、復旧の見込みについてどのような状況になっているのかお伺いをいたします。

以上、3点お伺いし、再質問については質問席から行わせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの宮本議員の質問についてお答えします。

通告に従い、「かわせみ」の経営についてお答えします。

まず、「かわせみ」の現状については、今年1月から村直営となっており、事務職員1人、清掃作業員5人の計6人の会計年度任用職員で管理業務を行っております。勤務時間は、朝8時30分から午後4時30分までと午後1時から午後9時までの交代制で、1日の業務を4人または5人で行っており、業務はフロント業務や温泉施設内外の清掃となっております。

今年1月から3月までの経営については温泉のみとなっておりますが、歳入は温泉の入浴料や施設使用料など約365万円、歳出は人件費や光熱費などで約894万円となっております。

次に、令和7年度の取組については7月にレストラン再開を目指してまいりましたが、会計年度任用職員の勤務形態や調理人の不在など、現在の状況を踏まえすと営業再開のハードルは高く困難と判断しました。このため、今後は現場の会計年度任用職員の声も参考にしながら、夏休みに向けたキャンプ客の受入れの準備を進めております。

次に、指定管理に向けた取組については前回の問題点を整理し、7月には募集を開始する予定としております。募集の要件としては、前回とほぼ同等の内容となる見込みですが、前回の問題点でもある経営者とスタッフ、指定管理元の役場とのコミュニケーションが十分に取れる体制や収益性のある事業であること、地域内の観光事業との連携が取れること、情報発信や営業など広報体制が構築されることなど、指定管理後は自立できるような経営が見込めることを基本に、これらの項目の実現可能性を見極めながら公募、応募内容の確認やプレゼン等を聞き、決定してまいりたいと考えております。

次に、人口減少に対する取組についてお答えします。

人口減少対策については先ほどの板崎議員の答弁と重なりますが、少子高齢化対策とともに私の2期目における最重要課題として位置づけております。

災害後、人口減少と少子高齢化が顕著な状況にあり、早急に対策を進めなければ村の持続的な発展は難しく危機的な状況にあると認識をしております。

このような状況の中、人口減少の歯止め策として移住定住施策の推進、子育て支援・教育環境の充実、観光の振興の3つの柱を立て、スピード感を持って推進したいと考えております。

そのためには、転出者の抑制と移住定住者の確保が重要と考えており、現在進めている子育て支援や教育環境の充実と球磨村観光振興計画に基づき、交流人口を増やし、ひいては移住人口の拡大につながる実効性のある取組を推進してまいりたいと考えております。

また、人口予想については令和6年3月に策定した球磨村デジタル田園都市構想総合戦略で推計を出しており、この計画の中では国立社会保障・人口問題研究所の推計で2050年に650人になる推計となっていますが、第6次総合計画の後期基本計画で掲げた各種各施策を推進することで人口減少を緩やかにし、2050年に1,400人程度の人口を維持することを目標としております。

なお、短期的な目標になりますが、第6次総合計画の計画期間である2028年度に2,400人の人口維持を目指して、現在、役場全体で各施策に取り組んでいるところでございます。

次に、国道219号県道及び橋梁の復旧状況についてお答えします。

国道219号については、現在、人吉方面から大野大橋までの区間の通行が可能となっており、大野大橋から八代までの区間については全面通行止めとなっております。国土交通省により、災害復旧工事や国道のかさ上げ工事等が進められておりますが、全面開通の見込みについては未定とのことでございます。

県道については、村内に4路線がありますが、県道人吉水俣線、県道高沢一勝地線、県道遠原渡線の3路線については通行止めの区間はなく通行が可能となっております。残りの県道一勝地神瀬線についてはJR線路敷きを迂回路として通行は可能となっております。

今後については、関係機関での協議を行いながら事業が進んでいくものと見込んでおります。

球磨村管内における橋梁の復旧については現在、国において松本橋、大瀬橋、相良橋、神瀬橋の4橋の災害復旧工事が行われており、松本橋については令和7年度に開通見込みとなっております。残りの大瀬橋、相良橋、神瀬橋については、上部工に着手されておりますが、開通時期については未定とのことでございます。

村としましては引き続き、国及び県と連携しながら災害からの早期復旧が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） それでは再質問を行わせていただきます。

まず、一勝地温泉「かわせみ」のことに關してですけれども、まず確認を行わせていただきます。
キャンプ場の管理状況について村長、副村長、把握されている状況を一言ずつお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、草払いは定期的に、ある程度の草払いはできているものと考えております。ただ、私も先日トイレ等ものぞかせていただきましたけれども、トイレ等についてはやっぱり長期間掃除ができていないという部分も見られるようでございますので、そこについてはまた指示をして清掃等に当たっていただくようにと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 前回、トラックセッションが入るときに改修して、まだ新しい施設でするので、館内をもとに今村長も言いましたように草払い、草むしりを含めやっていただくようにしておりますが、私も、先ほど村長から言いましたように、石蔵のほうのトイレが一回会議に行ったときに男子のほうだけですけれども、見たときにちょっと掃除が行き届いてないなということであつと話をしたところです。そういったところもまた指導をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 私もここ1か月のうち3回見に行ってきました。先日、何日前か分かりませんが、草払いをされたというスタッフの方の意見を聞きましたので、見ましたらきれいに払ってありました。ただ、確かに払っただけということもあろうかと思っておりますけれども、草がちょっとやっぱり周りに積んだ状態になっているような状況ですので、熊手かなんかで集めればきれいになりますよねって、もともとのグラウンドゴルフのできる状況になっています。一部水が溜まっていて、少し土を入れたほうがいいのかないかなというところもあつたんですけれども、グラウンドゴルフができる状態なんですよね。確かにトイレの管理が行き届いていないということで、すぐ使えない状況かとは思いますが、いつでも使えるようにしてもらいたいという希望がありますが、そもそもキャンプ用地にしたときに、キャンプのためにそれを使うんだからということで、小さい施設を造ってございますですね。それができたのでグラウンドゴルフができないのかなと私は以前思っていたんですよね。そしたら一番最初、どういう状況か分からなかったのを見に行ったときには確かに草が茂っていましたが、グラウンドゴルフができない状態ではないんですよ。はっきり言うとできる状態です。確かに先ほど村長がキャ

ンプ場として云々というふうに言われましたが、娯楽施設の場所ですので、キャンプ場のところでグラウンドゴルフしても別に全然構わないんですよ。来られた方が、ああ、体を動かそうかなということ、ただキャンプするだけじゃなくて、散策しながらグラウンドゴルフをやるというようなこともできるんですよ。この件についていかが思われるでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先日の全協のときに、あそこがキャンプ場にするに当たって起債を借りて、その要件がいろいろあって、ということで説明させていただいたと思いますけども、その後、まあ、数人ではございますけども、ちょっと持ち帰って話をしたんですけども、確かに、今議員が言われるように、あそこは一応キャンプ場として条例等には入っておりますけども、例えばキャンプに来られた方がグラウンドゴルフをするでありますとか、ほかのことに使うということであれば、いろんなその解釈の仕方ができるんじゃないだろうかとということで今考えているところです。そこはですね、できれば柔軟に対応できればということで今考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 確かに、キャンプの施設を利用に来られた方というような、まあ、前提条件がつくのかつかないのか分かりませんが、昼間ですね、憩いの場として村民の方が使うと、使えるというような状況ですので、キャンプ場だからということの前置きは置いて、やっぱり村民の憩いの広場というような捉え方ですので、たくさんの意見を聞きました。何で使わせてくれるのかとか、あっ、使えないのかというご意見がありましたので、今の村長のご意見であれば、ぜひグラウンドゴルフをやりたい人が積極的に使えるように、ぜひお願いをしたいと思えます。これ、ぜひ強くよろしく願いいたします。

次に、現状の職員体制の状況を6人でやっておられて、直営でやられておる中で、当初7月からレストランをというような計画があったわけですが、先ほど答弁にありましてとおり、3つばかりの理由によって、今のところはできないというような状況なんだろうけども、やはりネックは専門家がないということです。専門家というのが、経営者や調理師、スタッフも含め人材がないということです。到底、現在勤めておられる6人でやんなさいと言ってもできるはずがないんですよ。そこのところが分かっていたのにもかかわらず、希望としては調理師を見つけて、一緒に直営でやればというような思いだったかと理解しておりますが、やはり来年の4月からと言わずに何らかの方法を考えていただいて、軽食、定食でいいですので、レストランを運営してもらいたいと思えますが、そのような選択肢というのはありますでしょうか。課長にお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） レストランの再開ということで、これまでも現場とそれから村長とも協議をしてきましたけれども、先ほども答弁にありましたようにどうしても調理人が不在ということもございまして。これはなぜかという、食中毒とかが起こったときに、じゃ、誰が責任を取るかということで、そこでやっぱり今のスタッフだけではなかなかその責任というのは重いということもございましたし、これからまた指定管理をする中で、途中でレストランを再開をしているというところが、もう今回、今後募集するところについて、どうしてもそこで、応募される方が二の足を踏むというようなところも出てくることも考えまして、今のところ、ここを直営でのレストラン再開、また指定管理での再開というのは、今のところ考えていないところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 慎重にやってもらいたい、やりたいというようなところだと理解はしております。しかし、やはり村民の方がお風呂だけでやっぱり寂しかですよねとか、わざわざよそからも来てもらえるのにちょっとした食事もできないのは寂しいですよねと。当然、ちょっとした買物も、ということも含めてなんでしょうけど、そういうことができないところが、直営でもできないのかなというのがまず一つと、例えば買物ですね、買物なんか、ちょっとした土産を買うというようなところが直営ではできないのかとか。あとはまた部分的に物品の販売とか、先ほど見ましたレストラン、食堂の問題もそうなんですけども、それぞれ専門家がおられますので、全体をひっくめて指定管理にするというやり方もそれは当然のことだと思いますが、ちょっと私もそういうノウハウ知りませんので、私が頭の中に描いているのは、それぞれ部門ごとに専門家を募集して、それぞれの専門的なことをやってもらうというような、テナント方式という言葉なのかどうか分かりませんが、そういうような考え方もあると私は思うんですけど、これについていかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 今、ご意見があるように、レストランの指定管理だけという案も中では案としては出てきたんですけれども、今後やはりどうしても指定管理をする中で、おいしい料理をそこで食べて、泊まって、温泉に行つてという、この一連の流れがやっぱり指定管理については必要ではないかなと思っているところです。ですから、レストランだけを切り取って指定管理としたときに、どうしても全体の運営に支障を来すということもちょっと考えておりますので、今のところそういう動きはないということでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） レストランのことについてはそういうような事情というのは重々分かった上で質問をしておりました。

例えば、先ほど言いました中で、土産物の販売、これなんか、場所を貸せばやってもらえる方がいらっしゃると思うんですよ。農産物とか特産品とか、そういうところについて前倒しでやりたい人があれば、募集してやってもらえるようなことは検討は可能でしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 今のスタッフと話をする中でも、どうしてもレストランの横とかにスペースがあって、そこにお土産なんかも置けないのかなという話をご意見として頂きました。これは、どこが置くかということになってくるんですけども、そうした場合は村も、村の施設でございまして、その使用料をどうするかというところも検討しなければなりませんし、どこの業者に絞ってというところも出てくると思います。農林産物であれば今、村のところにもそういう組織がございまして、今、いろいろ、例えば一勝地の駅の横がいいんじゃないかなというようにお話も頂いていますので、そこはちょっと今後検討しながら進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今、農産物の話が出ましたけれども、鳥獣被害の云々というのも話としていろいろ出ているんですが、せっかく庭に植えて生産した農産物がもう売るところがないということで、中には処分されている方、まあ、捨てる方もいらっしゃいますし、もう植えないというようなところにもなってきたりしているんですね。だから、やっぱりそういう希望されている方、いらっしゃるんですよ。まず、作る方、売る方、問題点はあると思うんですけども、連携も必要だと思うんですけども、やはり村民の方からやっぱりそういう要望が、売る側、買う側含めてありますし、今いろんなものが高騰していますので、自分の家庭菜園でも作ったものを売れるということであれば、所得の向上にもつながるわけですので、いるのかいないかとかいうような状況で進めないのではなくて、やはり関係者のところに話をさせていただいて、できる方向で働きかけをしてもらいたいと思うんですよ。やりたい方いらっしゃいます。だからぜひ、その働きかけをやっぱり村のほうがしてもらわないといけないし、先にやってもらえればそういう意欲のある方というのは手を挙げてもらえるものだと思いますので、個人でもあり団体でもありますけども、そういう考え方もあると思いますがいかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 農林産物の売る、まあ、場所についてはちょっとまだ今なかなか

か難しいところなんですけれども、実際、売りたいという方も実はおられます。その話も聞いておまして、役場の中でどういう方法が取れるのかなということで、担当者レベルではあるんですけれども、考えたときに、どうしてもそのお金の管理というのも出てきますので、そこで例えば、100円で、全部同じような100円で売れる品物をまとめて置いていただいて、そこで100円を入れていただくっていう方法もあるんじゃないかな、あとはそれを回収してきていただくということもありますので、どういう方法が一番ベストなのかというのは、ちょっと今まだ決定はしてないところなんですけれども、そういう方法も一つあるなということで担当者のほうでは考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひ、そういう話があるということ踏まえて実行に移してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

「かわせみ」の令和8年度に向けての指定管理な動きというのは、話を何回も聞いておりますので分かりますが、詳しくもう一回説明をよろしくお願ひいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 指定管理に向けては今準備をしているところで、7月に募集をかけようということで準備をしております。

これまでもいろいろ問題というのはもう皆さんご存じだと思いますけれども、前回の問題点というのが、やはりスタッフと役場とコミュニケーションも取れていなかったというところもありますし、収益性をどう求めるかというところもなかなか明確でなかったというところもありますので、その辺はちょっと今後求めていきたいと思っておりますけれども、この指定管理の中に、さほど変わりませんということでありましたけれども、何点かここは変えていきたいなというところがありまして。もちろん村が指定管理をお願いする目的を持って出す指定管理料ですので、それ以外には私用については認めることができませんであるとか、やはり人材の確保というのがやはり最大の課題だと思っております。先ほどの調理人にもそうですけれども。その辺を重点的に点数を引き上げて、どう人員を募集するかと、集めるかと、それがあれば運営も割とスムーズにいくんじゃないかなというところもありますので、そういう観点で今回募集をしたいと思っております。ただ、これあまり絞り過ぎますと村のそういう方針に沿って、いろいろな作り方というのがあると思いますので、そこはもう結構広めにとっておいて、その中で、先ほどありましたようにプレゼンであるとか、そういうところで聞き取りをしながら深掘りをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 「かわせみ」の経営については、やはりノウハウを持っておられる方、そのような事業といたしますか、経験がある方、いわゆる専門家の方にやってもらうというのが理想だと思います。やはり前回の指定管理者は、いわゆる、そこの専門性が全くなかったということと、その後の情報発信なり営業ができなかったということで、その後の経営の発展がなかったというふうに、やっぱりこれは反省点ですので、より専門性の高い人にきちんとやってもらえるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

2点目に移ります。人口減少対策です。先ほどの話を、ちょっとまた続きを話してみたいと思います。昨夜のNHKの人口半減の衝撃というところで世帯数が、これ、2020年1月から以降の現在の推移といたしますか、減少ということなんですけども、これは、特化したところを地図に示されて説明がありました。

まず、一番世帯が減少したのは、茶屋地区、34世帯が4世帯、これはもう下のほうにあった家が全部水害に遭ったので、これは当たり前の数字だと思うんですけどね、90%ということで4戸だけが残っておられ、その次が神瀬地区、23から6で減少率70%、3番目が宮園地区、一勝地ですね、26から10戸で60%の減少、つまり球磨川沿いの集落が人口減少が加速しているという。この原因は、もう、当然ながら球磨川の洪水に伴う被害と、被災ということになるかと思いますが、山間部でも被災をされているわけです。これ皆さんご存じのとおり、ベスト3、川島が20戸から11戸、横井が19戸から10戸、高沢が40戸から20戸と、いうことで山間部でおよそ半減となっている。あえてお聞きしますけど、なぜか。私も一応答えなのかどうかは分かりませんが、聞いておりますが、なぜそういうふうになったか、山間部でおよそ半減になった理由、一番の理由についてお分かりになれば説明お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、大岩正明君。

○税務住民課長（大岩 正明君） はっきり、その原因追及というか調査したわけではございませんけども、山間部での人口減少、川島地区辺りは、子どもさん達が八代に家を建てられたり、仕事をしておられる関係でいらっちゃって、それで子どものところに行くといったような状況から減少していることもあるかと思ひます。それぞれの家庭の事情と、あと、その水害の影響が重なっているのではないかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） はい、そうですね。最初、私も一般質問の中で言いましたとおり、どうしてもインフラ整備が遅れているということで、具体的に言えば道路の復旧が遅れているというようなところ、不通になっているとかといったことも踏まえてなんでしょうけども、そういうふうにはインフラの復旧が遅れているということで子育て世代の人達がまずは離村をする。そし

て今度は、どうしても高齢者の方が生活するために家にじっとしておくわけにはいきませんので、買物に出かけたり病院に行ったりとかされますので、どうしても家の行き帰りができない状態で高齢者世帯が村外に出られたというようなところだというふうに言われております。

何を言いたいかという、やはりそういう被災された方が出なければならなかった理由というのが、どうしてもやっぱり普段の生活ができない状況が長引いたということです、そういうふうになっているところなんですけども。いかんせん人口減少の歯止めをかけなければならないわけなんですけども、村長が先ほどいろいろ言われましたとお子育て世代への支援、これも重要です。そして、地元球磨村に住んで生活をしてもらうための施策をするということなんです、その中で、以前も質問させていただいたかと思うんですけども、一般住宅の建設、これも喫緊です。災害復旧が行われておる中で、やはり一般住宅必要ですので、やっぱり村有住宅について今度取り組むということは、前回の、多分、私の一般質問の中で答えていただいたかと思うんですけども、それとやっぱ仕事なんですよね。住宅と仕事、球磨村だけじゃないですよ、範囲はですね。球磨村から通って行けるようなところに仕事があるのかなのか、つまり子育ての環境と住宅と仕事、これが3つが繋がらないと地元には住んでくれません。だから、どれか一つ欠けているということなんですよね。ソフト面の子育て世代への支援というのは、これは十分球磨村の場合は自慢できるものかと思うんですけども、他のもの、やはり取り組む姿勢をですね、やっぱり目に見える形で取り組んでいただきたい。村長、よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

少し最初余談になりますけども、私、NHKの取材を受けさせていただきました。そしてアンケートの結果についても見せていただいて、恐らく皆様のご家庭にももしかしたらアンケートが来たかもしれませんけども、今回この人口減少があった中、球磨村に残っておられる世帯に対してのアンケートでございますけども。その中で、今残っておられる方の中でも村外転出を考えたことがありますかという質問がある中で、たくさんの方が、何%か覚えておりませんけども、結構二桁台のパーセンテージの方が村外に移転を考えたことがあるということでございましたので、様々な理由があって、それぞれやっぱり村を離れるという決断を、まあ、離れた方もそして今残っておられる方もされるのかなと思ったところでございます。そういう方をまずはとどめておくための施策というのも必要だろうと思えますし、今、議員が言われるように、外からでも来ていただくためには一般住宅、仕事、そして子育て環境、これはもう3つは、必需品といえますか、必ずしなければいけない事業だと思います。まずは、一般住宅の建設、村有住宅等だろうと思えますけども、そこについては今、少しずつありますけども、毎年進めているところでございますけども、その状況を見ながらやっぱり進めていく必要があるのかなと思っております。

また、塚ノ丸団地もまだ20区画ぐらい残っておりますので、あそこをいかに入居していただくか、家を建てていただくかという取組も、やっぱり併せて進めていかなければいけないと考えております。

そして、仕事ですけれども、これも私の施策の中にも観光振興に合わせて、やっぱりいろんな商工業の方とかそういった方が増えていくことで、そういった仕事も増えていくという流れができればなということを考えておりますけれども。まだ今のところはまだ始まったところでございますので、これが徐々に実を結んでいけば、将来的にはそういった、私達の思うような方向に少しでも進んでいくのかなということで考えております。

そして最後に、子育て環境についても、もちろんよその、昨日の答弁でも申しましたように、今、各自治体物すごい子育てについてはいろんな、給付金でありますとか補助金等も出しておられます。なかなか財政的なものを見るとどこまでできるのかというのは、しっかり考えていかなければいけませんけれども、そういったところも含めて、やっぱりその3つ、これだけではないかもしれませんが、いろんな事業を併せて移住定住には取り組んでいかなければならないということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今、村長述べていただきましたことについては第6次総合計画の後期基本計画の中にずばり書いておられまして。今、社会の潮流の中で本格的な人口減少と少子高齢化の進行の中で、球磨村の現状として若年層の定住を促進するための公営住宅の建設や空き家バンク、住環境の整備、子育てや教育環境の充実を進めるということですので、ずばりここに書かれておられますので、財源的なところが厳しいのは十分分かっております。しかし、一般的に村外から来られる方がすぐ住まわれるような住宅を造って提供するということも年に数戸ぐらいはやっぱりしないと、空き家バンクのこともいろいろ言われますが、なかなかマッチングしません。ミスマッチばかりで、すぐ入れるということができませんので、少しずつでもいいですから、やっぱり村有住宅を建設する動きを加速化させてもらいたいと思います。

それと併せまして、先ほど来、出生児の人数の件、球磨村は令和6年度6名ということで、これは17日の人吉新聞に載ってましたですね。それで、それぞれの、似たようなっといいますか、町村は人口規模に合わせて、合わさってというかと思えますけど、水上村が7名五木村が5名、球磨村が6名というのが1桁なんですよね。人口規模は大きいですから、それぞれ大きいところは10桁台。私が、紹介の上でお聞きしたいのが、錦町が52名生まれているんですね。あそこはもう民活でアパートがいっぱい入ってきていますよね。錦西なんかも民活でアパートが入ってきていますし、周辺にはいろんな商店街、店舗、大型店舗も含め来ておりますので、やはり生活

しやすいということ、これは確かに球磨村と比べて言うべきものじゃありませんが、やはり生活するために必要なものは小さくてもやっぱり準備しておく必要があるんじゃないかなというふうには私は思ったところです。

通院や買物、通勤などの地の利の良さがあるとアパートなどの賃貸物件も増えているということで、なかなか羨ましい限りなんです。やはり数は少なくともそのようなことができるような環境をつくること、これも大事ですし、もう掲げてありますよね、それをしようということではすね。だから、やはりこれについても十分いろんな計画、場所によって計画を立てられておりますので、必要なものを一つずつそれを達成していただきたいと思います。

それと今度は観光関係に結びつけて言わせてもらいます。

まず移住定住の促進ということがありますが、その中で交流人口を増やすということで観光の推進が大切だというふうに言われておりますし、今回の一般質問の中で数名の方が質問をされておるわけです。

その観光の取り組みがご紹介のとおり、どうしても単発で終わっているということで、点を面にして取り組むということなんですけども、すみません、私はです、これは別に悪く言うわけでもなんでもないんですけど、いろんなことを考えるとすね、例えばトラックセッションが行っておりますトレイルランです。今3回行われましたすね。結構費用対効果がどうなのか、以前は大アユ釣り大会があつてそちらに移行したと、費用がすね、移行したということがありますが、ずっと続けるのか、当分の間続けるのか、また何らかの機会に別のことをやるのか、その気持ちについて、村長、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今年も予算は計上してあると思いますけども、これはトレイルランショートですよ。 （発言する者あり） あつ、ショートの件につきましては今、職員のほうからもたくさん意見を頂いているところです。そしてこの間、職員向けのアンケート等も取って、今、集計をしたところでございますけども、これにつきましても、今、議員言われるようにもちろん、観光、費用対効果とかです、そういったこともみんな全て含めて今年どうするかというのはしっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 令和7年度はもう予算化されていますので、十分地元の方の協力を頂きながら、来ていただける選手といいますか、の方々におもてなしをというようなところがあると思いますので、どうか皆さん方、それぞれ協力し合つて、特に地元の方には苦勞が、しわ

寄せが行かないように十分考慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと話を戻します。集落ごとの世帯数で、あつ、もうこれはいいです。

次、行きます。自然や森林資源を生かした体験型観光の推進というふうになつております。再度説明をお願ひいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） この観光振興計画のほうにも掲げておりますけれども、球磨村の観光資源というふうにページを載せていただいておりますけれども、その中でやはり全体的に出てくるのは球磨村の自然、例えば球泉洞であったり、松谷棚田、球磨川、その中に温泉があったり、球泉洞内の施設があったりということになってきますので、どうしても球磨村の魅力というのを発信するときには「自然」になるのかなと思っております。その中で例えば近隣のファミリー層であれば、例えば球泉洞に来られて買物をして帰っていただくとか、そういう年齢別によつても観光に来られる場所というのも違ふと思ひますので、そういうところで一つひとつターゲット層を絞つて、観光の誘致につなげていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ちょっと細かいことを確認しておきたいと思ひます。

鬼ノ口棚田の対岸の盛土の件ですけれども、これも数回確認に行きまして、前、田代議員から水がたまっている、展望できるところを造つてほしいというような要望が再三あつておつたという中で、2か所水たまりがあつて、「かわせみ」側の水たまりにはちゃんと砂利を敷き詰めてありました。建設課、確認できていますか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 白砂の、以前からご指摘の箇所については、2か所水たまりがあつて、手前のほう「かわせみ」寄りのほうを採石のほうも入れて盛り上げて、今現在はあまりたまらないような形になっているんじゃないかなと思ひております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 現場のほう、確認されたという意味ですよね。

○建設課長（毎床 公司君） はい。

○議員（3番 宮本 宣彦君） じゃあ、奥のほう、砂利がたまつたところの川のほうがどうなつていたか確認されましたか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 川のほうといいますのは、山手、山つきというか、排水路があるほうになりますか。（発言する者あり）あつ、芋川のほうですね。（発言する者あり）いや、そつ

ちのほうまでは、すみません、確認のほうはできておりません。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 感謝を申し上げたいと思ひまして発言をさせていただいたんです。盛土状態にあったものの一部を、これは多分バックホウかブルかなんかで押し開いて、奥のほうにはテトラポットが置いてあるんですよ、10個ばかり。その手前に鬼ノ口棚田が見られる状態になっています。だから、松谷棚田、見に来られた方は鬼ノ口棚田も必ず見に来られるんですよ。ですから、ごくごく一部で当然結構ですので、見られるような状態になっていますから、安全対策も含め確認をして見られるように、使える状態になっているかと思ひますので、見られるように安全対策をどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

3番目、国土県道橋梁の復旧状況について詳しくお話を頂きました。

私、一つ、さっきの訂正したいと思ひます。私は大野橋のことは天月大橋と言ってしまったような記憶がある、これは間違いでした。大野橋から先がですね、止まっており、通行不能と、一般車両が通行禁止というようになっているんですけども、神瀬に行く機会ありますので、たびたびいろいろ状況を見るために行かせていただいているんですけども、先般もちょっと通行止めをして、神瀬橋の道路取付部の工事が行われました。着実に一つずつ進んでいるんだなというようなところを見て、早く終わってもらいたいなと、みんなが通れるようになってもらいたいなと思ひているところでございます。それぞれの、沖鶴橋も含め5つの橋が、工事がこのように進んできて、近い将来5つの橋が繋がってしまうということが見えてきたというところなんですけれども、2つ確認したいと思ひます。

まず、上流側から行くと松本橋の対岸ですね。左岸側の取付けについて、両方からブロック積みがずっと上がってきています。あそこはそもそも県道をJRの高さにまで上げるような計画があるのかないのか、把握できていますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） ただいまの松本橋の左岸側については橋梁のほうの今、上部工、工事のほうが行われておりますが、今現在でいけばJRの高さに取付けのほうをされております。というのは、県道についてはちょっとまだ今のところ計画とかというのはうちのほうに情報ありませんので、現段階ではJRに取り付けていますということで話は聞いております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） もう一つの大瀬橋、対岸、確認しておられますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 大瀬橋の対岸については現在、球磨川内のところ、仮設というか、護岸のほうをされているような状況だと認識しております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） それぞれ地元の方はJRの敷地にできた道を通りながら生活をされておられますので、毎回、毎日といいますか、見ながら工事の状況を見られておるかと思えます。ぜひ地元の人達が生活しやすいような橋として、当然県道の取付けも含めできるように、状況の収集とそしてまた皆さん方に情報の提供をお願いしたいと思えます。

先ほど、嶽本議員から質問があったのかぶりますけど、その一勝地神瀬線、池下のところからずうっと一番先まで線路を走れるようになっておりまして、ここも一つの観光スポットみたいな感じになっているんですね。やっぱりどこから、SNSですね、で回っているのではないかなと思うんですけども、やはり通れますかとか、何がありますかとかいうような問合せがあったりします。あそこ、JRの敷地はもう確か通っていいんでしょうけども、一部片側通行、交互通行になっていますからですね。ある程度注意していただきたいというところなんですけど、村長に最後ですけどお伺いしたいと思えますが、嶽本議員が言われたことの中で、例えば那良口友尻間もそうでしょうけど、道路を上げて、そしてつからないようにするというような計画もまだ残っています。一勝地神瀬線も同じことかと思うんですが、いわゆる県道の護岸をすることによって、つまり道路のかさ上げをすることによって、JRの、いわゆる石積みのところが、かぶるといいますか、盛土をしてしまうと築堤をしなくていい、全部じゃないんですけども、場所によっては擁壁とか石積みをしなくていいというようなところが出てきますよね。だから、JRがしてしまってから道路を上げるんだという、これ、逆になれば負担になってくるんですね。そのところも、そういう話が、JRとの話、県との話の中でそのようなことを、提案といえますか、こういう声がありますよというようなことを提言いただけることはできないでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど嶽本議員の質問の答弁でも申しましたように、これまで再生協議会の中でJRの復旧については話し合ってきましたけども、その中で意見の交換をする場もありますので、そういったところで球磨村の意見としてそのような話をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 最後に、またNHKの話のときに戻りますけど、復旧復興への思いが、話ですけど、進捗状況についてどう思われているかというのが、思ったより遅れている、64%、それと思ったより遅れているという、どういう点が感じますか、鉄道、道路といったインフラ整備、45%、1位だけ言っています。災害リスクについてどこが不安と感じますか、道路の損壊などにいる集落の孤立です、ずばり、その集落の方々が生活をしやすいような環境を

作るというところが遅れているということですので、村にでもそういう村道関係も含めですけども、できる限り生活しやすいような環境をつくっていただいて、地域の元気がなくならないような施策をつくっていただければとお願いを申し上げます。

最後に、村におかれましては住民の様々な意見を踏まえ意向を十分にくみ取っていただき、村民や地域に寄り添った政策を行っていただくことをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議はこれで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、20日午前10時から開きます。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時00分散会
